CG 技術体験教材 使用許諾書

① 公益財団法人画像情報教育振興協会（以下、「CG-ARTS」といいます。）は、CG-ARTS が本使用許諾書に基づき第三者に使用許諾する権限を有する、JavaScript 言語によるプログラム並びにその操作画面、学習目的及び操作方法等の解説画面を備えた CG 技術体験教材であって、本 Web サイト上で使用することが可能なものおよび本 Web サイトからダウンロードして複製し使用することが可能なもの（以下、総称して「本教材」といいます。）を、以下の②から⑪までの条件（以下、「本使用許諾」といいます。）により提供します。

② 本教材は、本使用許諾に同意することにより使用できます。

③ 本教材の使用のためには、事前申請が必要です。

④ CG-ARTS は、申請者に対し、本使用許諾に従い本教材を使用するための ID/PASS を発行します。申請者は、CG-ARTS から ID/PASS を受領した時点で、本使用許諾に同意したものとみなされます。

⑤ 申請者が企業、学校等の団体に所属している場合は、かかる団体（以下、「所属団体」といいます。）に所属し本教材を使用する全ての方（申請者と併せて、以下「教材使用者」といいます。）が本使用許諾に同意したものとみなされます。また、教材使用者は、本使用許諾に従い本教材を使用するにあたり、CG-ARTS が発行した ID/PASS を使用することができます。

⑥ 教材使用者は、本教材をそのまま、又は複製・改変・改良等して使用することができます。ただし、教材使用者は、本教材を複製・改変・改良等して、第三者に販売、貸与、頒布等することはできず、また、所属団体の研修目的・教育目的の範囲を超えて使用することはできません。

⑦ 本使用許諾に従い改変・改良等された本教材（以下、「改変版本教材」といいます。）に関する著作権、トレードシークレット等の知的財産は、CG-ARTS に帰属し、CG-ARTS は、改変版本教材の全部又は一部を複製、改変、改良、翻案等いかなる方法においても利用し、利用させ、且つこれらの利用について、CG-ARTS の裁量により、第三者に許諾することができるものとします。教材使用者は、改変版本教材について、著作権表示（©公益財団法人画像情報教育振興協会（CG-ARTS））及び使用許諾に関する記載（この教材（改変版本教材）は、公益財団法人画像情報教育振興協会（CG-ARTS）が提供する CG 技術体験教材を改変・改良等したものです。改変・改良等にあたっては、使用許諾（http://www.cgarts.or.jp/book/tmlist/cgexp/contract.pdf）に同意して行いました。したがって、第三者に販売、貸与、頒布等することはできません。）を改変版本教材のソースコード形式のプログラムの全ての複製物及び改変版本教材の表示画面に記載する必要があります。

⑧ 教材使用者は、本使用許諾に従い改変版本教材を作成した場合、改変・改良等した一切のソースコード形式のプログラムを、解読可能な方法により、CG-ARTS に提供する必要があります。

⑨ 教材使用者は、本教材及び／又は改変版本教材を使用することで得られた感想等を、CG-ARTS にフィードバックする必要があります。CG-ARTS は、かかるフィードバックを、いかなる方法においても CG-ARTS の裁量により、利用し、利用させることができるものとします。

⑩ 本教材及び改変版本教材に起因又は関連して教材使用者（所属団体を含みます。）に直接的又は間接的に損害（逸失利益を含みます。）が発生した場合であっても、CG-ARTS は何ら責任を負いません。

⑪ 本使用許諾において許諾されている以外の行為は、一切禁止されます。

以上

CG-ARTS
公益財団法人画像情報教育振興協会